



食器・蛍光灯

不要になった食器・蛍光灯などの処分方法

食器・蛍光灯の拠点回収

食器(陶器類・ガラス製のみ)及び蛍光灯等(水銀体温計を含む)については、下記の設置場所において拠点回収を行なっていますので、ぜひ御利用ください。

なお、「蛍光灯等回収ボックス」に入れる際は、破損防止のために袋や購入時の箱に入れて、回収ボックスに入れてください。

各種拠点回収ボックス 設置場所



	施設の名称	場所	連絡先
1	松原市役所	阿保1-1-1(1階に設置)	334-1550
2	まつばらテラス(輝)	田井城3-104-2(1階に設置)	330-0326
3	総合福祉会館	新堂1-589-6	336-0805
4	新町福寿苑	南新町1-6-22	336-2417
5	弁天苑	天美東7-103	334-8399
6	つるかめ苑	南新町3-3-12	336-0516
7	天美荘	天美東9-12-7	336-0517
8	恵寿苑	大堀3-19-11	336-2410
9	高見苑	高見の里5-458-2	332-9850
10	松南苑	岡6-5-37	334-8383
11	松寿苑	阿保2-28-1	332-6240

※食器及び蛍光灯の回収については、不燃物・粗大ごみの申込みによる収集もできますので、量が多い場合には、申込制による収集に御協力をお願いします。

※事業活動に伴い不要になった食器・蛍光灯は回収できません。